

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットごとに運営理念を掲示して、朝夕の申し送り時に唱和し実践している	法人の基本理念と方針については2階玄関エレベーターホールに掲示し来訪者にもわかるようにしている。また、各ユニットの食堂や事務所内に掲示し職員間での共有と実践に努め、理念や方針を基にした「十ヶ条」を朝礼時に唱和して、意識づけを図っている。利用者や家族に対しては利用契約時に「重要事項説明書」などを基に理念・方針に沿ったケアについて説明している。また、職員に対しては入職時研修等で理念、方針の持つ意味を周知・徹底し、質の高い支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ前は公民館活動や地域行事に参加していた。しかし未だ感染症の終息が見えないこと、マンパワーの問題から現状は散歩も行っていない。	開設以来自治会費を納めており、地区で回覧する資料は区から頂き、地区の行事などの情報を得ている。現在、新型コロナの感染が予断を許さない状況下であるため、地区の行事も自粛ぎみとなっているが、コロナ収束後には地域のお祭りやオレンジカフェへ参加したいという意向を持っている。また、ボランティアの来訪についても同様に受け入れたいとしている。そうした中、今年度、高校生の職場体験や専門学校生の介護実習の受け入れを行い、利用者との交流の場を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所は、同じ法人で運営するデイサービスが併設、特定施設が隣にあることから、協働してオレンジカフェや勉強会を行えるところではあるが、感染症予防の観点から現状はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在書面開催のため、話し合いができていない。	平常時には家族会会長、区長、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム関係者が出席し、2ヶ月に1回開催しているが、現在は新型コロナの影響を受けて書面での開催としており、利用状況や活動の報告、事故、職員の異動等を文書にして委員に配布している。頂いた意見・助言などはサービスの向上に繋げるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定の代行や認定調査の立ち合いで利用者の情報を提供している。	家族の依頼を受け介護認定更新申請の代行をしており、また、介護認定更新時の調査については調査員がホームに来訪し、立ち会う家族もいるが、日頃の様子については職員が応答している。市のあんしん(介護)相談員の来訪については、新型コロナ感染予防のため市として休止の状況が続いているが、再開されたら受け入れたいという意向を持っている。	

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針に則り、全ての職員に法定研修を実施している。また、入職時に身体拘束禁止や不適切ケアについての研修を行ってから配属を行っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、出入りについてはセンサー音で知らせるように工夫している。現在は外出傾向の強い方はいないが、職員がきめ細かく所在確認を行い、安全の確保に努めている。転倒や転落の危険のある場合は、家族と相談の上、人感センサーを使用することがある。職員は3ヶ月に1回、身体拘束適正化に向けての研修を受けて、拘束についての意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について、全ての職員に研修を年2回実施している。また、入職時に虐待防止や不適切ケアについての研修を行ってから配属を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在研修等はできていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、改定時に契約書等の読み合わせを行い、不明点がないよう十分な説明を行っている。理解と納得を頂いたうえでサインおよび捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡の際に利用者の様子を家族に伝えるよう心掛けている。	自分の意思を表せる利用者が多く、職員はきめ細かな問い掛けを行うことで希望を受け止めるようしている。家族の面会はコロナの影響を受け、現在、予約を頂いた上で、複合施設1階の相談室で午前・午後、2時間ほどの時間帯を定め、15分以内の対面で行っている。そのような中、家族には日々の様子を毎月発行されるお便り「まゆ新聞」でお知らせし、その裏面に利用者一人ひとりの様子についての記述欄を設けて、居室担当者から報告している。家族からの希望があればスマートフォンを用いて動画と写真で知らせることも可能となっている。コロナ前に年3回行っていた家族会についても、現在、自粛せざるを得ない状況が続いているが、収束後には再開したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開催しており、その際議題提案という形で意見・提案を聞くようにしている。	月1回全体会議を行い、議題提案という形で意見・提案などを予め集約して、改善に向けた前向きな話し合いの機会としている。利用者についての課題も提案という形でその会議で検討することができ、利用者一人ひとりについての情報を共有するとともにサービスの向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、上長評価後、所長による個人面談が行われて、意見・要望等が聴き入れられるようになっている。	

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直近で会社全体で評価制度を見直し、年功序列ではなく、会社に有益性を発揮できている人が高い評価を得られるように整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は法定研修に加えて、動画サイトを紹介するなど、eトレーニングを勧めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の交流は会議・研修等で行っている。また社内SNSやLINE等でネットワークづくりを行っている		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前の事前面談を行い、それまでの暮らしの様子を伺い、施設に來られてからの環境づくりの参考にしている。施設に來られてからは、関りを多く持ち、本人との信頼関係を早期に築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前の事前面談を行い、家人が在宅で困っていること、施設入所後の不安等について聞き取っている。施設入居直後は、面会頻度を多くしてもらったり、電話連絡で日々の様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前の事前面談で、聞き取りの中から必要としている支援について分析し、場合によっては同じ法人内の他サービスも勧めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	サービス提供時、本人の意向を確認しながら、生活の中で行えることを行うようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急時の対応を含め、家族の協力が不可欠なことを伝えている。また、利用者への対応に職員が苦慮するようときには、家族と一緒に解決策を考えていただいている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力していただきながら、家へ外出したり、行きつけの床屋や美容院に出かけたりと、感染対策をしながら行っている。	平常時であれば友人、知人、親戚の来訪がありお茶をお出しして寛いでいただいているが、現在、新型コロナウイルス感染が予断を許さない状況のため自粛している。収束後には再開する予定である。そのような中、同じ法人が運営する複合施設1階のデイサービスやほぼ隣接するケアハウスからホームの利用に到った利用者がその事業所の職員と再会することがあり、親しく交流している。家族が付き添い、入居前に利用していた馴染みの理容店・美容院に通う利用者がいる。また、携帯電話を持つ利用者がおり、家族や親戚と電話でのやり取りをされている。更に、年末には職員が手伝い、手づくり年賀状を作成して家族に出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士良い関係が保てるよう、職員が間に入って橋渡しをしている。また、部屋に閉じこもり切りにならないよう、お茶の時間などに他利用者と一緒に過ごせるように促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方や、ご自宅に戻られた方については情報提供をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者と居室担当職員がアセスメントシートを使って聞き取りを行い、介護支援専門員と協働してニーズ分析を行い、把握に努めている。	日々の関わりの中で、職員は1対1で寄り添う時間を大切にし、様々な話からニーズを把握して意向に沿えるようにしている。また、余暇活動や洋服選びなどについても幾つか提案して、一緒に選ぶようにしており、趣味の機織り、縫い物、塗り絵などに勤しんでいる方もいる。日々の気づいた事柄については居室担当職員が個人記録に纏めて、申し送り時に確認し、より良い支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時から契約までの期間において、管理者が居宅のケアマネージャーや相談員からそれまでの暮らしについて情報収集を行うよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中での介護記録や支援チェック表で把握するよう努めている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時にアセスメント会議を実施している。ケアマネージャー、居室担当職員または管理者、職員が参加し、提案・検討を行っている。	職員は2～3名の利用者を担当し、居室管理、誕生日のプレゼントの準備、1ヶ月の様子のみとめ等を行っている。合わせてケアマネージャーが作成したモニタリング表を用い日々モニタリングを行い、アセスメント会議において話し合っており、ケアマネージャーがプランを作成している。家族の希望は現在はコロナ禍でもあり電話等で希望を聞いている。基本的に短期目標6ヶ月、長期目標を1年とし、それぞれの期間で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行って、利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は担当職員が記入している。一部ICTを活用し職員間で共有している。また、毎月の職員会議では居室担当が利用者の1ヶ月の様子をまとめ、職員全員で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が遠方に住んでいる等の理由で医療機関受診や救急搬送時に迅速な対応が難しい場合、職員が付き添いを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回の訪問美容の利用を行っている。コロナ禍前では地域のボランティア団体の受け入れをおこなっていた。現状は地域資源を活用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に医療機関についての希望を確認している。現在の入居者18名は協力医が月2回の往診を行っている。	現在、全利用者についてホーム協力医の月2回の往診で対応している。また、同じ法人の訪問看護師の来訪が毎週月曜日にあり、利用者の健康管理をすると共に協力医との連携を図って、24時間のオンコールも可能な医療体制を整備している。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護が介入し、情報や気づきを相談し協力医と連携をとってもらっている。その他緊急性の高い事案の場合は、電話連絡で相談ができるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院に対して情報提供を行っている。ご家族と連携し、状態の把握に努め、必要時には病院に連絡をして情報交換と退院の調整を行っている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針を説明している。終末期には医師から説明をし、ご家族の意向を確認して対応している。	重度化に対する指針があり、利用者や家族には利用契約時に説明している。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合い、医師の診断の下、家族の意向を確認し、同意書にサインを頂いて看取り支援を開始している。ほぼこの1年以内に2名の方の看取りを行ったという。新型コロナ禍という状況下であるが、家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、職員は看取り後に振り返りを行い、故人の思い出などを語り合うと共に次回に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡先、対応マニュアルは事務所に掲示している。応急手当、初期対応の訓練についても今後進める。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	社内の火災訓練は年2回、水害訓練は年1回行っている。また地域の防災訓練にも年1回参加し、協力体制を築いている。	年2回消防署への届け出を行い、防災訓練を併設のデイサービスと合同で行っている。火災想定で消火器を使つての消火訓練や非常階段を使った避難訓練などを行っている。ホームは複合施設の2階と3階にあることと共有スペースも広いことから垂直避難が可能で、同じ法人の他の事業所の利用者を受け入れるための訓練も実施している。非常時の備蓄として「水」「乾パン」「缶詰め」等が3日分準備されており、また、「石油ストーブ」「カセットコンロ」なども用意されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社独自の接遇マニュアル、介護技術マニュアルに基づいて、4半期ごと全職員に対してチェックを行っている。	パーソンセンタードケアを意識した接遇チェックリストを用い利用者との接し方に気を配っている。トイレやお風呂の介助に関わる時には利用者の許可を頂いている。合わせて居室に入る際も支援内容を話して許可を頂きノックと声掛けを忘れないよう徹底している。また、トイレ介助の時にはドアの開閉に気配りするように心掛けている。呼び掛けは希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。法人として個人情報に関わる研修が年2回行われている。全体会議の席上でプライバシー保護について話し合うこともあり、日々の支援で実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービス提供時、必ず本人に意思確認を行い、無理強いすることがないように対応している。居室担当者が本人の希望を聞き、記録に残すようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	サービス提供時、必ず本人に意思確認を行い、無理強いすることがないように対応している。居室担当者が本人の希望を聞き、記録に残すようにしている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問美容利用時にはご自身で好みを伝えてもらっている。服は着替えが必要な入浴時などに本人に確認しながら着たいものを選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが得意なことを把握し、積極的に家事に関われるように支援する。季節を感じられるように正月、クリスマス、土用の丑の日等行事食を取り入れている。	一部介助の方が若干名で、殆どの利用者が自力で食事を摂ることができる。また、食事の形態については一口大にする方が三分の一、ミキサー食の方が若干名となっている。献立については朝食と夕食は法人の栄養士が立てたものを一部アレンジし調理し提供している。昼食の「副菜」は配食会社のものを使用している。また、29日の肉の日に合わせて「カツ丼」を作ったり、おやつにロールケーキの恵方巻を食べ楽しいひと時を過ごしている。更に、行事の際には「ちらし寿司」や季節に合わせた料理を楽しんでいる。利用者は茶碗拭きやお盆拭きなどを力量に合わせて行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスを利用しており、栄養面ではバランスのとれた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、介助が必要な利用者には介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用は利用者の状態をみて、夜間帯のみなど臨機応変に行っている。トイレは自身のペースで行かれる方がほとんどだが、失敗の心配がある人に対しては声掛けおよび介助を行っている。	自立されている方が三分の二、一部介助の方が三分の一となっている。また、布パンツを使用している方が若干名、他の多くの方はリハビリパンツとパット使用となっている。ポータブルトイレを使用している方も若干名いる。起床時、おやつ前、食事前、就寝前などに定時誘導を行うとともに、一人ひとりの排泄記録を参考にトイレ誘導を行って、気持ち良く過ごしていただこうに支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を食事以外の時間にも積極的にすすめている。午前中に体操を行い、歩ける方は職員と一緒になるべく歩くようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っている。拒否が強い方には時間を変え、担当者を変え、また別日にするなど臨機応変に行っている。	見守りを受けながら一部介助という方がほとんどで、必要に応じて職員は浴室の外で脱衣を担当する外介助と浴室内で入浴の介助を担当する中介助に分かれて行っている。基本的に週2回、入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが、声かけをする時間を変えたり、職員を変えて入浴に繋げている。入浴剤を使用したり、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」等を行い、楽しんでいる。	

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後、午睡をとるように勧めているが、本人の意思に任せている。午前、午後と活動の時間を設け、日中の活動量を増やし、夜間の安眠につながるようしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに薬剤情報ファイルを作成し、誰でも理解できるようにしている。また、薬局による居宅療養管理指導を導入し、形状や飲み方等の相談を医師と連携しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の嗜好や能力に合わせた楽しみを提供している。また、役割をもつことで生きがいややりがいを感じられるようしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	マンパワーやコロナの影響で外出が難しいが、短時間でも外気に触れられるよう、ケアプランに反映し、取り組んでいる。また、家族の協力を得ながら、自宅やなじみのお店に外出するようしている。	コロナ禍が続き外出が難しい状況が続いているが、天気の良い日には、近くの神社までのコースなど、ホームの周りを散歩したり、ホーム内を歩き、体を動かしている。併設のデイサービスの車を使い、季節に合わせて、ドライブを兼ねて外出しており、車中から花見を行ったりしている。通い慣れた理容室や美容院に家族が付き添い外出する利用者がある。コロナ収束後には気候の良い時期に外出をしたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則居室での金銭の保管はお断りしている。金庫でお預かりしている旨お伝えし、欲しいものがあれば職員に申し出てもらうようにしている。ただし、どうしても所持したい希望があれば自己責任のもと、家人に説明し許可している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は時間を考慮しながら、本人の希望するときに施設電話を取り次いだり、携帯電話は基本的に自由に使用していただいている。手紙は本人から依頼があればお出ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるようにフロアには季節に合った装飾をしている。室温調整はこまめに、換気は決まった時間におこなっている。共用部分にソファを用意し、自由にくつろげるようになっている。	季節の飾り付けが施された共用部分は食事スペースとソファが並ぶホールが続き、体操や大人の学校で一日の大半を過ごしている。掲示板には「まゆ新聞」等で、活動の様子が紹介されている。共有部分はエアコンやパネルヒーターで快適な環境が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	キッチンを中心に共用空間を2か所に分けている。作業をするときはテーブル席で、くつろぐときはソファコーナーで過ごせるようになっている。		

グループホームまゆ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へのなじみの家具の持ち込みは利用者と家族の自由としている。	整理整頓が行き届いた居室には大きなクローゼットと洗面台、エアコン、パネルヒーターなどが備え付けられ、プライバシーに配慮された造りとなっている。居室の壁紙は居室毎に違い、自分の居室であることが判るようになっている。持ち込みは自由で、家族と相談し使い慣れた家具、イス、テーブル、ハンガーラック、テレビ、機織り機等が置かれ、中には仏壇を持ち込まれている方もいる。家族の写真や自分の作品に囲まれ思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札を設置し、他利用者の部屋と間違えないように配慮している。夜でもトイレが判りやすく一人で行かれるように看板を設置している。		